

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合 第5回ワーキングチーム

2024.5.15

愛知県一宮市総務部長 伊藤 正樹



1. 基本方針案(β版)への意見

【1. 基本的考え方】

【(1) 整備・運用を通じて目指す行政の姿】

P2. タテの改革とヨコの改革

- ・将来目指す「タテ」と「ヨコ」の改革であるが、「過去」「現在」はどう整理するのか
- ・各府省で、既に計画され、進めつつあるデジタル化は、どう位置付けていくのか
- ・情報システムの整備及び管理の基本的な方針に全て準拠済みなのか

【2. 取組の方向性】

【(2) 共通化の推進】

P7. デジタルマーケットプレイス (DMP)

- ・競争入札を原則とする中、随意契約となる
- ・選定理由の公正性の担保は、エビデンスを残すだけで議会の理解が得られるか疑問
- ・法令上の立て付けを明確にすることを要望

※ コロナ禍以降、IT事業者からの営業が減少し、職員が情報を取りに行かなければならない状況が地方では起きている。そういった中でDMPは情報収集という意味だけでも大きな効果がある。

※ 市町村では、IT導入の際に、現地でのベンダーサポートに助けられている。こういった機器やネットワーク設定など、導入サポートを併せて調達できる仕組みがないと、市町村の情報部門職員の負担（知識の習得等）が大きくなってしまう。

1. 基本方針案(β版)への意見

【(4) トータルコストの最小化を見据えた費用負担の基本的考え方】

P13. 物理/仮想基盤(クラウド、ネットワーク)

- ・三層の対策からゼロトラストアーキテクチャの考え方への見直しで、より高度な専門知識が必要
- ・ゼロトラストは、市町村の職員にとっては、かなりハードルが高い内容
- ・デジタル人材の育成や確保が難しい中、ネットワークやセキュリティを支える人材育成や確保は更に難しく、専門事業者への委託を支援する方向性が妥当ではないか

P14. ガバメントクラウド利用料

- ・従量課金制よりも人口規模に応じた定額課金制の方が、自治体経営としては安定
- ・ランニングコストに対する補助(激変緩和措置)を要望

P14. 準公共分野の連携基盤

- ・準公共分野(健康、医療、介護、教育、こども、防災、交通、農業、水産業、食関連産業)
- ・建設(建築、土木、水道)分野の追加も要望
- ・各都道府県で策定するデータ連携基盤の共通化指針について、例えば、都市OSのデータ連携基盤を都道府県単位で整備すると、都道府県の数だけ同じような基盤が構築されることになり、官民のデータ活用が十分発揮できなくなる恐れがあるのではないか
- ・データ連携基盤とは何か、データ連携、分野などの定義をしっかりと定めてほしい

1. 基本方針案(β版)への意見

【(5) 人材確保】

PI6. 全都道府県で推進体制を構築し、市町村が求めるDX支援の人材プール機能を確保

- ・愛知県では現状、システム標準化に関する支援業務を専門業者に委託
- ・デジタル人材を集める、プールすることも地方では難しくなっているのではないか
- ・市町村の実情を理解し伴走してもらうには、業者への委託も効果的ではないか

【3. 今後の推進体制】

【(1) 連携の枠組み】

PI7. 国側の推進体制の整備

- ・各府省が、各所管行政分野の検討で縦割りになり、統一感のない仕様になることを懸念
- ・府省全体のデザインコンセプトを整えていく体制を要望

【(2) 連携・協議すべき事項やその進め方】

PI8. 共通化の選定

- ・連絡協議会には各府省からも対象候補が提案される
- ・全体のスケジュールを協議会で調整し、市町村の負担が高まらないような配慮を要望
- ・連絡協議会において、市町村は人口規模や地域性により実情が異なる場合が多いため、指定都市・中核市・一般市・町村、加えて、首都圏・地方など、様々な角度での検討を要望